

事業名	地域とのつながりを育む通貨 港区版デジタル地域通貨「みなトクPAY」		
ここがポイント	◆お買い物だけでなく、地域活動等への参加にもポイントを付与することで、区民参画を推進します。 ◆ダウンロードするだけでポイント付与など、様々なお得なキャンペーンを実施します。	予算額	1,150,415 千円 うち令和 7 年 2 定補正予算額 113,649 千円
概 要	港区商店街振興組合連合会が運用する「港区電子スマイル商品券アプリ」の機能を拡充し、令和 7 年 7 月 1 日から、「港区版デジタル地域通貨 みなトクPAY」として、港区商店街連合会（区商連）加盟店舗での利用が可能になります。日常のお買い物だけでなく、区民の清掃活動やイベント等の地域活動への参加に対してもポイントを付与することで、区民参画の推進にもつなげます。  港区版デジタル地域通貨「みなトクPAY」 事業概要 既存の「商品券」機能に加え、「マネー」機能と「ポイント」機能を実装しました。 ● 利用対象 どなたでも 運用開始 令和 7 年 7 月 1 日 ● 種 類 ● みなトクPAYマネー クレジットカード・セブン銀行ATM、コンビニでチャージして使用 ● みなトクPAYポイント（1P=1円） マネー利用額や区のイベント等への参加に応じてポイントを付与 ● みなトクPAYプレミアム商品券 港区プレミアム付きスマイル商品券がリニューアル！マネーとの併用も可能 7月1日から！ 様々なキャンペーンにより商店街の活性化と消費生活を支援！ 1 ダウンロードキャンペーン アプリをダウンロードした方先着 5 万名に 500 ポイント付与 2 利用者ポイント還元キャンペーン みなトクPAYマネーで決済時にポイントを還元 還元率・区商連加盟の中小個店…20%還元(上限額 7 千円/月) ・大型店舗及び区商連賛助会員のうち中小個店 3 店舗還元キャンペーン …5%還元(上限額 3 千円/月) みなトクPAYでの決済額の一部を店舗に還元 還元率 決済額の 2/3 (上限額 5 万円) 令和 7 年 10 月と令和 8 年 2 月にもポイント還元キャンペーンを実施予定！ 		
	課 長 産業振興課 藤咲 ☎ 03-6435-4718（直通） 係 長 産業振興課 産業振興係 吉田 ☎ 03-6435-4601（直通）		